第3回軽米町議会定例会

令和 元年 9月13日(金) 午前10時00分 開 議

議事日程

- 1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例 日程第 1 議案第 (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委 員会付託) 復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する 日程第 2 議案第 2 号 条例の一部を改正する条例 (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委 員会付託) 日程第 へき地保育所設置条例の一部を改正する条例 3 議案第 3 号 (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委
- 日程第 4 議案第 4号 軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例 の一部を改正する条例 (平式 2.0 欠 度数 火 吹 こ しょう ままり な 変 本 株 叫 ま

員会付託)

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

- 日程第 5 議案第 5号 軽米町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例 (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6号 軽米町水道事業給水条例の一部を改正する条例 (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の 認定について

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第 9 議案第 9号 平成30年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認 定について (平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第10 議案第10号 平成30年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 について

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第11 議案第11号 平成30年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第12 議案第12号 平成30年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第13 議案第13号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第3号)

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第14 議案第14号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)

(平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会付託)

日程第15 請願陳情第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願

(総務教育民生常任委員会付託)

日程第16 請願陳情第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める 請願

(総務教育民生常任委員会付託)

日程第17 請願陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願 (総務教育民生常任委員会付託)

日程第18 発議案第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を 求める意見書

日程第19 発議案第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求め る意見書

日程第20 発議案第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書

日程第21 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員(12名)

1番 上 山 誠 君 2番 西 舘 徳 松 君 子 3番 江刺家 君 4番 中 村 正 志 君 静 5番 田 村 君 坂 久 君 せ 9 6番 舘 人 7番 大 村 秀 君 税 君 8番 本 田 門 細谷地 9番 君 10番 Ш 本 幸 男 君 茶 君 12番 浦 満 雄 君 1 1 番 屋 隆 松

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

長 山 本 賢 君 課 括 課 長 吉 出 君 総 務 総 靖 会計管理者兼税務会計課総括課長 小笠原 亨 君 町民生活課総括課長 Ш 島 康 夫 君 健康福祉課総括課長 下 浩 志 君 坂 産業振興課総括課長 林 浩 君 小 地域整備課総括課長 戸田沢 光 彦 君 再生可能エネルギー推進室長 浩 君 福 田 司 水 道 業 戸田沢 彦 事 所 長 光 君 教育委員会教育長 菅 波 俊 美 君 教育委員会事務局総括次長 米 豊 樹 君 堀 選挙管理委員会事務局長 吉 尚 靖 君 業委員会会 夫 長 Ш 田 君 農業委員会事務局長 小 林 浩 君 監 委 員 竹 下 雄 君 査 光 查委員事務局 長 林 千鶴子 小 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 議 会 務 局 長 小 林 千鶴子 君 議 会 事 務 任 君 局 主 Ш 島 幸 徳 議 会 事 務 局 主 事 補 小野家 佳 祐 君 _____

◎開議の宣告

○議長(松浦満雄君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達 しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎諸般の報告

○議長(松浦満雄君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

総務教育民生常任委員長から3件の発議案、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査申出書の提出がありました。いずれも印刷配布してありますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第14号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長(松浦満雄君) これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例から日程第14、 議案第14号令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)までの14件 を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第14号までの14件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会委員長、茶屋隆君。 [決算等審査特別委員長 茶屋 隆君登壇]

○決算等審査特別委員長(茶屋 隆君) それでは、令和元年9月定例会委員長報告をいたします。

本定例会におきまして平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例から議案第14号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)までの14件でありました。

当委員会は、9月9日から9月11日までの3日間、役場3階会議室において当局の出席のもと、提案理由の補足説明を求め審査が行われ、全ての議案で活発な議論がなされるともとに、慎重な審議がなされました。

中でも議案第7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてでありますが、歳入については歳入全般で、歳出については款ごとに質疑応答を行い、審査いたしました。

歳入では、自主財源である町税が前年度と比較して7,114万6,000円の 増となり、個人町民税と法人町民税の増が主な要因ということでした。

また、新萩田住宅2号団地(仮称)について、2戸が完成しているが、住宅使用料の収入はないのかという質問に対して、まだ入居していない、今年度戸建て5戸、長屋1棟の5戸を発注予定で、団地ごとに転居できればと考えていると答弁がありました。それに対して、住宅移転について利用者への説明の要望と、住宅使用料の5年間の経過措置があるということだが、高齢者やひとり暮らしの方が多く、さらに検討してみてはという意見が出されました。

次に、歳出については、いちい荘の建築事業について主要施策の説明書に記載されていないとの質疑がありました。また、6月定例会においていちい荘建築に係る入札結果表を議会で資料要求したが、提出がなかったことについて、補助金の交付決定前であり、県の指導により定例会中での公表を控えたと回答があり、委員から、町でも補助金を出しており、議会でも関心の高い事業であることから、しっかりと経過を説明するべきではないかという意見が出されました。

4款衛生費、2項清掃費の一般廃棄物収集運搬事業で、今まで粗大ごみで収集し てきた布団、カーペット類の粗大ごみの出し方の変更について質問が出されまし た。二戸地区クリーンセンターの延命化工事の関係で、7月1日から九戸村のい わて第2クリーンセンターに直接搬入してもらうということであるが、なぜ工事 の関係でこれまで無料であったのが有料となるのか、有料であればもっと町民に その説明をするべきではないという内容でした。答弁は、これまで布団、カーペ ット類など一旦収集した粗大ごみは二戸地区クリーンセンターにストックされ、 ストックされたものをいわて第2クリーンセンターで処分するため搬入して、二 戸広域で処分費をいわて第2クリーンセンターに支払っていた。処分費のうち、 各自治体で持ち込んだ分はそれぞれで負担していた。今年度の4月からいわて第 2 クリーンセンターの処理料金が値上がりし、それぞれの自治体の処理料金の負 担金が増加することが予想されるため、本人負担ということを考えた。また、令 和2年4月から10月まで、令和3年4月から10月までの間、二戸地区クリー ンセンターに軽米町のごみが搬入できなくなるため、いわて第2クリーンセンタ ーに搬入することになるが、キロ当たり52円と高額となり、各市町村の負担増 に加え延命化工事の負担増もあることから、今回の布団、カーペット類について は自己負担という内容でした。それに対して、その経緯の町民への説明がなく、 有料にしたことについて丁寧な説明と再検討すべきではないかとの意見が出され、 次の日、これまで同様、布団、カーペット類を無料で収集する、しかし処分費用 が増加することから搬入実績によっては補正予算を組まなければならない、また 周知方法については丁寧に説明していくと答弁がございました。

今定例会前に全員協議会で説明があった健康ふれあいセンターの廃止については、特別委員会の中でも活発な意見が出されました。そのことについて、町長より、直ちに小学校単位で町民に説明会を行う、利用者、勤務職員の受入先等を十分に配慮しながら、また議会にも適切な時期に説明したいとの説明があったところでございます。

各議案とも慎重審議がなされ、各委員からいろいろな意見が出され、活発な審議がされました。

当局は、委員会審査の過程で有益な意見、提言を受け、大いに参考になったと思われます。今後の事業展開に反映されることを望みます。

審査の結果について報告します。議案第7号の議案に反対がありましたので、採決は3回に分けて行いました。議案第7号は賛成多数で認定可決、議案第1号から6号までの6件と議案第8号から議案第14号までの7件については全会一致で認定可決といたしました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(松浦満雄君) 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論は議案 1 件ごとに行います。討論ございませんか。 原案に反対の発言を許します。

江刺家静子君。

[3番 江刺家静子君登壇]

○3番(江刺家静子君) 日本共産党の江刺家静子です。私は、議案第7号の平成30年 度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定の議案について、反対の討論をいたします。 7号議案以外は賛成です。

平成30年度は、山本町政の任期中最後の一年でありました。将来にわたって子供から高齢者まで安心して生活ができ、希望が持てる持続可能なまちづくりを感じることができる一年であったかどうかということです。そのような観点から一般会計決算の認定に反対いたします。

先日台風15号がありまして、被害が連日テレビ等で報道されています。ダム湖に設置されたソーラーパネルが暴風雨によりめくれたり、よれたりして、火災が起きていました。送電する鉄塔も倒れ、千葉県内は大規模停電が続いています。

被災された皆さんには心からお見舞い申し上げます。

軽米町のメガソーラーは大丈夫か、町民は不安を感じ、注目しています。6月と9月の議会で、町長の政務報告は再生可能エネルギーの取り組みから始まります。私は、再生可能エネルギーを広めていくことには賛成ですが、自然破壊や災害につながりかねないメガソーラーには反対です、小軽米地区の西山ソーラーは、ことし3月末に、協議会を開催する時間もないままに、持ち回り協議会という形で緊急のうちに投資会社と思われる会社に転売されました。経営する会社がかわっても災害対応がしっかり引き継がれるのか、心配します。また、1回の転売で終わるかどうかもわかりません。

山内地区の軽米西ソーラーは売電が始まりましたが、その近くに土石流危険渓流地域があり、またその下のほうにある新井田地区には瀬月内川が流れており、洪水が想定される区域となっています。

これから工事が始まる高家地区は住宅も近くにあり、そして山を見たところ急傾斜があり、そして向高家と尾田地区に向かって流れる瀬月内川に近いところまで計画区域となっています。ここはよく水害があるところです。

再生エネルギー推進協議会は、業者が町との約束を守っているか、現地を見たり、計画を調整することも求められますが、その機能を果たしているでしょうか。また、これまでのアドバイザーの岩手大学名誉教授の方は退任したようですが、この方のお話では、現地のパネルをつくって町民に掲示したり、見学会を何度も開いたりして町民の理解を得るようにというアドバイスをしていました。そのことも生かされていません。町民の不安に少しでも応えるために、学者などの専門家を入れ、再生可能エネルギーに関心を持つ町民の委員を公募し、協議会を生かしていくべきだと思います。平成30年度は、1回の見学会、そして1回会議が持たれたようですが、ほとんど質問もなかったようです。

町営住宅についてお話しいたします。町営住宅が2棟新築されました。いつから、どんな人が入居できるのか、町民は関心を持って見ていますが、募集もされず、年度が終わってしまいました。それから6カ月、いまだ入居募集もされません。これから新築される分、入居料金も含めて、町民にこの計画を詳しく知らせるべきです。入居を期待したり、今の住宅を出なければならなくなるのかと心配している皆さんの不安に応えることが必要だと思います。

次に、町民の福祉を守るという方針から、保育施設の民営化は施設や運営職員体制の安心から遠のき、福祉の後退を招くのではないか。そのことから民営化計画には反対をしておりますが、是正されません。

さらに、9月議会には突然出された健康ふれあいセンターの介護保険事業も民営 化の計画にはなっていましたが、一転して廃止の方向が出されました。利用者の 減少、看護師の確保ができない、5年後は高齢者の人口は減少していくということでしたが、団塊の世代が後期高齢者になったころ、それを支える家族、世代は今の現況と大きく違ってくるのではないか。二戸の広域で見た場合、そしてもう少し広げて八戸市のあたりまで広げて見た場合、将来的に本当に介護のニーズは減っていくのか、そのデータも示されていません。

2年ほど前から民間に利用者を重点的に紹介するなど、廃止の方向に向かって運営がなされてきたのではないか。町長は、選挙でも、施政方針演述でも、政務報告でも廃止を表明してきませんでした。町長の公約、高齢者が安心して暮らせるまちの実現に反するのではないでしょうか。町の施設は安心ができる最後のとりでだと思います。民間がもうからなくなっても、行政が責任を持って介護の事業をしてくれるということを期待しておりました。

きのう、ふれあいセンターに行って、お風呂とか見せてもらいました。最近リフォームしたというピンク色が中心になった大変温かく、私も入りたいなと思うような、温泉のようなお風呂でした。ぜひともこの事業をまだやめずに続けてほしいと思います。

介護事業所は町全体の問題であり、一般会計にも大きく関係しています。私は、 このような点から地方自治法に沿って住民の福祉、暮らしを守る自治体としての 方向から外れてきているのではないかということを指摘し、反対いたします。

以上です。

○議長(松浦満雄君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番(田村せつ君) 議案第7号の平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について、 賛成の立場から討論いたします。

山本町長は、7つの公約を掲げて町政を担っており、政務報告を聞いても新軽米 町総合発展計画の着実な進展がうかがえ、山本町長の斬新で真摯な取り組みの結 果であると考えております。

特にもメガソーラー事業につきましては、本年7月1日から軽米西ソーラーが稼働するなど、順調に事業が進展しております。町の再エネ法による農山村活性化計画では、環境保全と農山村振興の2点を大きな目標にしていますが、特にも経済的効果は顕著なものがあると考えます。再エネ推進による具体的な経済的効果としては、税収の増加、自然のめぐみ基金への寄附、工事に伴う地元企業の積極的活用などが挙げられます。税収の増加では、法人町民税、固定資産税の増加が見込まれています。自然のめぐみ基金への寄附については、本年度軽米西ソーラーが稼働し、さらに12月には軽米東ソーラーが稼働予定で、来年の基金残高は

大幅にふえる見込みです。

工事に伴う地元企業の積極的活用では、地権者への賃料や宿泊、飲料、燃料代などはかり知れないものと見込まれています。現在工事中の軽米東ソーラーと尊坊 ソーラーでは合わせて数百人の方が働いているとのことで、地域活性化に大いに 貢献しております。

心配されていたメガソーラー施設の完成後の管理についても、軽米西ソーラーでは5名の方が町内に常駐して施設を巡回、保守管理に当たっているとのことで、 防災の観点からも万全な体制であると安心しております。

再エネ関係では、メガソーラーは今後令和3年度には尊坊、令和5年度には高家にも完成の予定です。既に発電中であるバイオマス発電所とあわせ、地域資源である再エネを活用したまちづくりは全国からも注目されているところです。

以上の見解から、着実な町政の発展、歳入の確保と歳出の削減への努力は評価すべきであり、平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(松浦満雄君) ほかに原案に反対者の発言を許可します。 山本幸男君。

[10番 山本幸男君登壇]

○10番(山本幸男君) 議案第11号に反対でございますので、その理由を述べますので、よろしくご賛同のほどお願い申し上げたいと思います。

委員長の報告、それからただいま江刺家議員の反対討論等で大体流れについては ご理解といいますか、重複する点もありますので、できるだけ簡潔に述べたいと 思います。どうぞよろしくお願いします。

今回の定例議会は、話題になったのは一つはやっぱり粗大ごみの関係でございますが、有料化というような方向になったのではないかという一委員の質問があり、そのことから時間を費やして議論したと。町長は、一旦その問題を撤回いたしまして、そして従来どおりというような方向になりましたが、何かしらごみの有料化という足音が聞こえてきたような感がした議案でございました。

それから2番目には、現在新築中であります軽米の火葬場の問題でございますが、説明は穏やかで、ちょっと実際はどうなのかなというような感じはいたしましたが、大方私の受けた感じは有料化、火葬料を徴収というような方向に行くような感がしております。町民の中ではまさか新築になってお金を取られるというようなことは思ってもいない、期待もしていないというような現状だと思いますので、その点については丁寧な説明、できるだけそういう形にならないように頑張ってもらえればいいのかなと、そう考えた次第でございます。

ふれあいセンターにつきましては廃止の方向となりましたが、町長は3地区といいますか、旧学校単位に説明会を開いて理解を得たいというようなことでございますが、やはり唐突な問題であり、廃止のための説明会でなく、町民といいますか、対象者を守るという立場での町民の声を聞いて、拙速な決断を下さないよう期待するところでございます。

そのほか、いちい荘の入札の問題につきましては資料の要求として出されました 入札の結果表、6月の議会以外にもその資料の要求についてはもう少し真摯に受 けとめて対応すべきではなかったのかなと、そう考えており、私とすれば大変と 残念な、議会軽視、残念なことだと、そう認識している次第でございます。

今回反対の具体的なことにつきましては、先ほど江刺家議員の発言の中にありましたが、町営住宅の去年新築完成した2棟につきましていまだに入居者がない、募集もしていない、このことはやはり町民の血税をないがしろといいますか、無駄にというような印象は免れないと、そう考えております。

また、質疑中、町営住宅の建築費の単価が坪あたり九十数万円という話も聞きましたが、しかしながら納得いく金額ではない。そのぐらい投資して建築したものが、1年半もたなざらしに、空き家になっていることは大変と残念なことだと、町民に説明がつかないのではないかと、そう考えます。

以上の理由から11号には反対でございますので、よろしくお願いします。

[「7号でないか」と言う者あり]

- ○議長(松浦満雄君) 7号と11号ですね。11号だけ、7号は賛成する。
 - [「11号は後期高齢者医療特別会計だよ」と言う者あり]
- ○議長(松浦満雄君) 山本議員、第11号は後期高齢者医療特別会計なので議案第7号ですね。
- ○10番(山本幸男君) はい。
- ○議長(松浦満雄君) それでは、今議案第7号についての討論でありましたので、次に 原案に賛成者の発言を許します。

上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番(上山 誠君) 議案第7号の平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定について、 賛成討論をさせていただきます。

平成30年度一般会計決算は、歳入総額約64億5,000万円、歳出総額が61億7,100万円で、実質収支は約2億7,600万円の黒字となっております。

歳出決算額は、災害復旧事業費の減などにより、平成29年度と比べて5億7, 000万円ほど減となっておりますが、防災行政無線のデジタル化や火葬場の更 新のための設計業務、特別養護老人ホームいちい荘整備事業への支援、再生可能 エネルギー事業の推進が行われたほか、医療費助成、保育料の軽減を初めとする 子育て支援や社会保障施策、産業振興施策等各分野において着実に事業が展開さ れたものであります。

メガソーラー施設による災害発生リスクのその対策については、本定例会の一般 質問でも取り上げられましたが、当局からは洪水調整池、沈砂池の設置、残置森 林を多く残し山林の地形をできる限り維持し、自然環境に配慮したつくりであり、 ライブカメラの設置などのハード対策がなされていると思います。

また、再生可能エネルギー推進協議会による協議や事業の指針等による対応について説明を受けるとともに、一般町民対象の現地見学会の開催も約束いただいたところであります。

町当局におかれましては、そのようなリスク対策に万全を期し、地域資源の有効活用と不動産収入や固定資産税の増収と地域内の経済活性化との両立を図りながら事業を進めていただくことを期待しているものであります。

また、本定例会の前に町当局から説明を受けた健康ふれあいセンターの介護事業の廃止の方針は、開設時期以降の民間施設の充実等社会的背景の変化によるもので、私はやむを得ない判断と受けとめております。

町当局におきましては、特別委員会において回答いただきましたとおり、今後利用者や職員、町民に対して丁寧に説明し、十分な理解を得ながら進めていただきたいと思います。

以上、平成30年度一般会計歳入歳出の決算の認定にかかわる賛成討論とさせていただきます。議員各位のご賛同をお願いします。

以上です。

○議長(松浦満雄君) ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦満雄君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行いますが、先ほどの山本幸男君の討論について、議案についての確認をいたします。先ほど議案第11号に反対という討論でありましたが、議案第7号ではないかというふうに思いますが、再度自席において表明をいただきたいと思います。

- ○10番(山本幸男君) 議案第7号です。
- ○議長(松浦満雄君) 了解いたしました。

それでは、確認をいたしました。一部に反対がありましたので、採決は3回に分けて行います。議案第7号の1件、議案第1号から議案第6号までと議案第13号、議案第14号の8件、議案第8号から議案第12号までの5件の3回です。

議案第7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について採決いた します。この採決は起立によって行います。

議案第7号に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第7号を原案のと おり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長(松浦満雄君) 起立多数です。

よって、議案第7号 平成30年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定については原案を認定することに決定いたしました。

議案第1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例から議案第6号 軽米町水道 事業給水条例の一部を改正する条例までと、議案第13号 令和元年度軽米町一 般会計補正予算(第3号)、議案第14号 令和元年度軽米町介護保険特別会計 補正予算(第2号)の8件を一括して採決します。

お諮りします。議案第1号から議案第6号、議案第13号、議案第14号の8件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第1号から議案第6号、議案第13号、議案第14号の8件は委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 軽米町印鑑条例の一部を改正する条例から議案第6号 軽 米町水道事業給水条例の一部を改正する条例までと、議案第13号 令和元年度 軽米町一般会計補正予算(第3号)、議案第14号 令和元年度軽米町介護保険 特別会計補正予算(第2号)の8件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第12号 平成30年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてまでの5件を一括して採決いたします。

お諮りします。議案第8号から議案第12号までの5件に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第8号から議案第12号まで5件は、委員長報告のとおり原案を認定すると決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第12号 平成30年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についてまでの5件は原案を認定することに決定いたしました。

◎請願陳情第1号から請願陳情第3号までの報告、質疑、討論、採決

○議長(松浦満雄君) 日程第15、請願陳情第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願から日程第17、請願陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願までの3件を一括して議題といたします。常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

[総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇]

○総務教育民生常任委員長(本田秀一君) 第3回軽米町議会定例会におきまして総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願、請願陳情第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願、請願陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願の3件でありました。

9月6日本会議終了後、3階会議室において、全委員出席のもと慎重審査いたしました。

請願陳情第1号、請願陳情第2号は、介護従事者、看護師の賃金引き上げなど処遇改善にかかわるものであり、高齢化社会の中、介護従事者、看護師の労働環境は極めて過酷なものとなっています。最低賃金は国において都道府県ごとに毎年見直しが図られ、特にも近年は引き上げ傾向にあり、それでもなお中央と地方では最低賃金の格差が生じており、離職や都市部への人材流出が続いています。地方における安全・安心の介護、医療看護体制を確保するために介護従事者と看護師の職種の最低賃金を全国一律とする特定最低賃金の新設は処遇改善につながるものと考えられることから、委員全員が請願の趣旨を了といたしました。

次に、請願陳情第3号につきましては医師養成定員を減らす政府方針にかかわるものであり、県内において特に過疎地域では医師不足が深刻となっているところから、このような状況で医学部定員減が打ち出され、医師の労働環境の悪化や地方で働く医師の確保が一層困難となることが予想されることから、当委員会では医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願の趣旨を了といたしました。

以上、請願陳情第1号から第3号を審査した結果についての報告といたします。

○議長(松浦満雄君) 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長(松浦満雄君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから請願陳情第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を

求める請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第1号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第1号は委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を 求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願陳情第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める 請願を採決します。

お諮りします。請願陳情第2号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第2号は委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、請願陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願を 採決します。

お諮りします。請願陳情第3号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第3号は委員長報告のとおり採択と決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎発議案第1号から発議案第3号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(松浦満雄君) 日程第18、発議案第1号 介護従事者の全国を適用地域とした 特定最低賃金の新設を求める意見書から日程第20、発議案第3号 医師養成定 員を減らす政府方針の見直しを求める意見書までの3件を一括して議題といたし ます。

常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

[総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇]

〇総務教育民生常任委員長(本田秀一君) 発議案第1号から発議案第3号の提案理由に ついてご説明申し上げます。

初めに、発議案第1号と発議案第2号について申し上げます。介護従事者、看護

師の労働環境は極めて過酷なものとなっており、離職または賃金の高い都市部への人材流出の要因となっています。地方における安全・安心の介護、医療看護体制を確保するために、介護従事者と看護師の職種の最低賃金を全国で一律とする特定最低賃金の新設を求めるよう、政府関係機関に意見書を提出するものであります。

次に、発議案第3号についてですが、医師養成定員の削減によって医師不足による労働環境の悪化、地方医療体制の確保困難とならないよう医師養成定員減という方向を見直し、医師数をOECD(経済協力開発機構)諸国の平均以上の水準となるよう政府関係機関に意見書を提出するものであります。

なお、意見書は議員各位に配布済みですので、この場での朗読は省略させていた だきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(松浦満雄君) 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書を採決します。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設 を求める意見書は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書を採決します。

発議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書は原案のとおり可決されました。

次に、発議案第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書を 採決します。 発議案第3号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、発議案第3号 医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長(松浦満雄君) 日程第21、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会 及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査 とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長(松浦満雄君) 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育 民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長(松浦満雄君) ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありました。これ を許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長(山本賢一君) 議長の許可をいただきましたので、第3回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月2日に開会以来、本日までの12日間にわたり開催されたところであります。本定例議会には、人事同意案2件、条例の一部改正に関する議案6件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件の合わせて16件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案 どおりご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては町営住宅建替え団地整備事業や再生可能エネルギー事業、ごみ収集事業、健康ふれあいセンターの事業廃止方針など、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。

議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいりたいと存じます。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、 よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきま す。大変ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(松浦満雄君) これをもって会議を閉じます。

第3回軽米町議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

(午前10時50分)